

千葉県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会・審査部会
令和元年度第1回分科会 議事録

1 日時 令和元年8月20日(火) 午後7時00分～午後7時10分

2 場所 千葉県総合保健医療センター 4階会議室

3 出席者 (委員)

阿部智委員、高山功一委員、小関秀旭委員、斉藤浩司委員、新見將泰委員、鈴木孝雄委員、高田啓一委員、竹田賢委員

(委員定数11名中8名出席)

(事務局)

佐藤高齢障害部長、鈴木障害者自立支援課長、山内障害者自立支援課長補佐
障害者自立支援課職員

4 議題

(1) 分科会長の選出について

(2) 分科会長職務代理の選出について

5 議事の概要

(1) 分科会長の選出について

委員の互選により、斎藤博明委員が分科会長に選任された。

(2) 分科会長職務代理の選出について

分科会長職務代理については分科会長が指名することとされているが、分科会長に選任された斎藤博明委員が欠席であったため、後日事務局が分科会長に分科会長職務代理の指名について確認を取ることとされた。

午後7時0分開会

○山内障害者自立支援課課長補佐

それでは、ただ今より、千葉市社会福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会を始めさせていただきます。

私、障害者自立支援課長補佐の山内が司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、「次第」、「委員名簿」、「席次表」。

他に「根拠法令等」をまとめた参考資料と、メモ用紙を配付しております。不足等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の開催に当たりまして、高齢障害部長の佐藤よりご挨拶申し上げます。

○佐藤高齢障害部長

皆さまこんばんは。高齢障害部長の佐藤でございます。

本日はお忙しい中、千葉市社会福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃より、本市の障害福祉行政に格別なご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、本分科会では、社会福祉法に規定されております社会福祉審議会の専門組織として、身体障害者福祉に関する事項を調査・審議していただいておりますが、この度の任期満了に伴う一斉改選により、委員の皆様には今後3年間、専門分科会委員として、お力添えを賜りますようお願いいたします。

本日は、本分科会の「分科会長」及び「分科会長職務代理」をご選任いただきたいと考えております。

また、委員の皆様には、各分野における専門的なご意見、あるいはご指導をいただき、本市の施策に反映して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

結びに、委員の皆様のご活躍とますますのご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

○山内障害者自立支援課課長補佐

さて、本日は、委員の改選後、初めての会議でございますので、ここで、私から、委員名簿の順に、分科会委員の皆様をご紹介させていただきます。

[委員紹介]

また、竹田 賢委員にございましては遅れてご出席いただく旨ご連絡いただいております。また、斎藤博明委員並びに日比野 久美子委員、日向 章太郎委員でございますが、本日、欠席との連絡をいただいております。ここで、このたび新たに千葉市社会福祉審議会委員として委嘱され、本分科会審査部会の委員となられた皆様へ一言ご挨拶をいただきたいと思います。

はじめに、阿部 智委員でございます。

○阿部 智委員

私は市議会議員ということでございますけれども、こちらにあります保健消防委員会の委員長ということで出席させていただいております。学識経験の皆様におかれましては三師会を中心に出ている先生が中心ですが、私は斎藤先生と一緒に歯科医師でございます。そのあたりを含めて色々皆さんと意見交換させていただこうと思ひます。色々ご指導受け賜りますがよろしくお願ひいたします。

○山内障害者自立支援課課長補佐

次に、分科会委員並びに審査部会の委員とられました齊藤 浩司委員でございます。

○齊藤 浩司委員

歯科医師会の齊藤でございます。本日は4月より会長になりましたので、今回初めてですけれども今後ともぜひよろしくお願いいたします。

○山内障害者自立支援課課長補佐

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

〔事務局職員紹介〕

なお、本日の分科会でございますが、委員11名のうち、8名のご出席をいただいておりますので、千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項に基づき、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開となっております。

議事内容につきましても、事務局が議事録を作成し、ホームページ等で公開いたしますので、ご了承願います。

それでは、これより議事に入らせていただきます。お手元の次第をご覧くださいと存じます。

議題の(1)、分科会長の選出についてですが、議事の進行につきましては、分科会長が行うこととなっておりますが、分科会長が選出されるまでの間、佐藤高齢障害部長を、仮議長として進行したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

○山内障害者自立支援課課長補佐

ご異議がないようですので、佐藤部長を仮議長として議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

○佐藤高齢障害部長

それでは、分科会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。分科会長の選出につきましては、千葉市社会福祉審議会条例第8条第3項の規定により、委員の互選で定めることとなっておりますが、委員の皆様からご意見はございませんか。

はい、高田委員。

○高田委員

はい、高田です。分科会長には、医師会長としても、大変ご尽力いただいております、実績や経験が豊富であります、斎藤博明委員に、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤高齢障害部長

ただいま、分科会長に斎藤博明委員を推選する旨のご提案がございましたが、いかがでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

それでは、ご異議がないようですので、斎藤博明委員に、分科会長をお願いしたいと存じます。

なお、本日は斎藤委員が欠席であるため、斎藤博明委員には後日事務局より、分科会長に選出された旨お伝えしたいと存じます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

分科会長不在のため、引き続き、私が仮議長として議事を進行させていただきます。

次に、議題の(2)「分科会長職務代理の選出について」ですが、千葉市社会福祉審議会条例第8条第3項により、職務代理は分科会長が指名することとなっております。

本日は斎藤博明分科会長が欠席であるため、斎藤博明分科会長には後日事務局からご連絡を差し上げ、分科会長職務代理をご指名いただきたいと思います。

なお、分科会長より職務代理に指名された委員は、事務局よりご連絡差し上げたいと存じます。また、他の委員の皆様にも事務局から通知させていただきたく存じますが、よろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

以上で、本日の案件を終了といたします。

なお、本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び分科会長にご一任願います。委員の皆様のご協力により、円滑に会議を進めることができましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。以上で、千葉市社会福祉審議会・身体障害者福祉専門分科会を閉会いたします。

○山内障害者自立支援課課長補佐

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の分科会を閉会させていただきます。

なお、次回の分科会につきましては、今後、ご審議いただく案件が生じた際に、あらためて事務局からお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございました。

また、引き続き、当会議室におきまして、審査部会を開催いたしますので、審査部会委員を兼任されている皆様方には、大変恐縮に存じますが、10分間の休憩の後、7時20分に、再度、ご参集をお願いいたします。なお、阿部委員、高山委員におかれましては、当分科会で終了となります。本日はありがとうございました。

また、傍聴人の方に申し上げます。休憩後に開催される審査部会の審議内容のうち、議題3の「身体障害者福祉法第15条第1項の医師の指定」につきましては、「千葉市情報公開条例第7条第2号」の「個人に関する情報」を含んでおりますことから、同条例第25条但し書きの規定に基づき、非公開としております。恐れ入りますが、議題3の審議中は、職員のご案内いたしますので、ご退室をお願いいたします。

それでは分科会の方はこちらで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。